

健康な学校生活を送るために

子どもたちは、これからの学校生活の中で、様々な学習や体験を通して心も体も大きく成長していきます。豊かな心を持ち、たくましく行動できる子どもを育てていくために、家庭、学校、地域とで協力し、温かく見守っていきましょう。

保健室では

- *けがや体調不良などの応急手当を行う。
- *健康診断や身体計測などを行う。
- *健康相談を行う。
- *自分のからだの仕組み、働き、発育や発達の状態などについて学ぶ。



- けがの対応では、当日のけがの応急手当を行います。継続した手当ではご家庭でお願いします。
- 早急に病院受診が必要であると判断した場合は、保護者の方に連絡し、受診をしていただくことがあります。病院受診の際は、保険証をご持参ください。
- 特に緊急を要する場合は、早急に保護者の方と連絡を取らなくてはなりません。その日だけの外出や用事がある場合は、お子さまに所在を伝えておいてください。
- 緊急を要さない場合や学校ではすぐに受診の判断がつかない場合については、ご家庭で様子を見ていただき、必要であれば受診をお願いします。学校管理下のけがで病院を受診された場合は、学校にお知らせください。
- 体調不良で来室した際には、保健室で1～2時間休養し、様子を見ます。その後、学習の継続が困難であると判断した場合は、お迎えをお願いしています。子どもだけで下校させることはできませんので、必ずお迎えをお願いします。

主な早退理由

- 37.5℃以上の発熱がある場合
- 保健室で休養しても、体調が改善されない場合
- けが等により、早急に病院を受診した方がよいと判断した場合



朝の健康観察について

学校では、朝の健康観察を行っています。ご家庭でも、登校する前にお子さまの様子を観察してください。少し体調不良がある場合は、途中で早退をする可能性もありますので、学校からの連絡がつきやすいようにご配慮をお願いします。欠席される場合は、必ず学校へご連絡をお願いします。

- 検温
- 頭痛や腹痛など普段と違う様子はないか
- 咳や鼻水、咽頭痛はないか
- 元気はあるか（表情、顔色、目の輝き）
- 食欲はあるか、朝食はいつも通り食べられたか
- 排便はあるか（下痢や便秘ではないか）

出席停止について

学校では、第二種の感染症に分類される新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）などの感染症に罹患した場合、出席停止になります。医療機関を受診の上、登校が可能になるまでは、ご家庭でしっかりと休養してください。登校許可証などの書類は必要ありません。対象となる感染症や出席停止期間などについては、入学後にお知らせします。

衣服の貸出について

保健室では、衣服が汚れた時の為に、体操服や下着の予備を置いて貸し出しをしています。下着以外は、洗濯をして返却してください。下着は新しいものを返却していただいています。また汚れた衣服などは、感染拡大防止の観点から、そのままお返しすることがありますが、ご了承ください。

健康診断について

毎年4月から6月にかけて、健康診断を実施します。所見があった場合は、検診後に「検診結果のお知らせ」の用紙をお渡ししますので、早めに受診されるようおすすめします。1学期末には「健康の記録」で全員に結果をお知らせします。

日本スポーツ振興センターについて

日本スポーツ振興センターとは、学校管理下(通学路での登下校も含む)で起こったけがなどに対する災害共済制度です。学校管理下での災害で受診し、医療機関での診療点数が500点以上になると給付対象となります。手続きに必要な書類は学校にありますので、担任または保健室までご連絡ください。



原則全員加入となっておりますので、別紙を読んで加入同意書に記入し、入学式の際に受付でご提出ください。

入学にあたって

疾病をお持ちのお子さまは、学校生活上の運動制限や配慮が必要なことについて主治医に確認相談の上、入学後に配布する「保健調査票」に詳しく記入をお願いします。また、必要に応じて「学校生活管理指導票」の提出もお願いいたします。

その他お子さまのことで何か心配なことや気になることがあれば、いつでも気軽にお声掛けください。